

定員超過補助者雇上費補助金について

資料4-5

1 概要・目的

保育士の負担軽減のため
給付上の配置職員以外に
保育補助者の雇上費用を支援

定員超過補助者雇上費補助金

2 対象施設

0歳児の入所状況を考慮し、
0～2歳→1～2歳に令和4年度から要件を変更します。
(令和4年1月14日通知のとおり)

4月1日時点で、1～2歳の合計定員を超えて
「一定割合」の受入を行う保育所

- ※1 「一定割合」とは、**108%以上**とします。
- ※2 条例及び要綱に規定する面積等の基準により、当該割合の受入れが困難な場合には、その面積基準内の可能な限りの受入で可とします。
- ※3 地域型保育事業の連携施設において、3歳児の受入枠を確保している場合、受入枠を確保したうえで面積基準内の可能な限りの受入で可とします。
- ※3 入園辞退等により、保育園側が関与しえない事由で年度初日時点において108%に満たない場合には、特例として5月又は6月初日時点での受入れとなっても対象とします。

定員超過補助者雇上費補助金

2 対象施設

	1歳児	2歳児	合計	超過率
利用定員数	対象外			107.1%
利用児童数				

定員超過補助者雇上費補助金

2 対象施設

	1歳児	2歳児	合計	超過率
利用定員数	対象			110%
利用児童数				

定員超過補助者雇上費補助金

3 補助要件

- ① 保育士資格を有していない者
- ② 保育に関する40時間以上の実習を受けた者あるいはこれと同等の知識及び技能があると都道府県等が認める者
- ③ 4月から1～2歳の定員を超えた受入れの支援に当たる者
- ④ 通年で子どものための教育・保育給付費等の支給対象とならない者

定員超過補助者雇上費補助金

3 補助要件：①

保育士資格を有していない者

定員超過補助者雇上費補助金

3 補助要件：②

保育に関する40時間以上の実習を受けた者

保育に関する40時間以上の実習を受けた者	
保育所の役割	小児保育
子どもの発達	心肺蘇生法
保育の基本	安全の確保とリスクマネジメント
乳幼児の発達と心理	保育所の職業倫理と配慮事項
乳幼児の食事と栄養	特別に配慮を要する子どもへの対応

定員超過補助者雇上費補助金

3 補助要件：②

**保育に関する40時間以上の
実習を受けた者**

**これと同等の知識及び技能があると
都道府県等が認める者**

定員超過補助者雇上費補助金

4 補助上限額

人件費

定員120人以下の施設は1施設当り年額2,328千円

(前年度 年額2,333千円)

定員121人以上の施設は1施設当り年額4,656千円

(前年度 年額4,666千円)

定員超過補助者雇上費補助金

5 年間スケジュール

	6月	7月	8月		3月	翌年度 4・5月
事業者	交付申請					変更交付申請 実績報告
川崎市	交付申請 提出案内		概算払		実績報告 提出案内	精算

※国の動向に応じて金額・スケジュール等詳細について変動が生じる可能性があります。

定員超過補助者雇上費補助金

6 交付申請時の注意点

- **雇用契約書の添付**
- **平面図は部屋名称と面積値が読み取れるものを添付**

定員超過補助者雇上費補助金

川崎市民間保育所定員超過補助者雇上費補助金収支予算書

保育所名:

• 補助金は
千円未満切捨て

• 補助金 < 人件費の場合は
差額を自己資金へ

• 予算書は収入額と
支出額を一致

	費目	金額	備考
収入	川崎市補助金		
	自己資金		
	計	0	
支出	人件費		
	計	0	

定員超過補助者雇上費補助金

6 実績報告時の注意点

- **3月勤務分の賃金が翌月払の場合は、賃金が確定次第速やかに実績報告を提出**

定員超過補助者雇上費補助金

交付決定額 < 実績報告時の確定した補助額の場合は

変更交付申請 + 実績報告の2点を提出

※定員120名の施設の場合

	交付決定時	年間人件費	上限額	改定後上限額	補助金の増減	提出書類
①	¥1,800,000	¥1,500,000	¥2,264,000	¥2,333,000	¥-300,000	実績報告
②	¥2,000,000	¥2,500,000			¥333,000	変更交付申請 実績報告
③	¥2,264,000	¥2,300,000			¥36,000	変更交付申請 実績報告
④	¥2,264,000	¥2,264,500			±0	実績報告